

第1回 小牧市総合計画審議会 議事録

| | | |
|------|--|--|
| 日 時 | 平成 25 年 9 月 2 日 (月) 14 時 00 分～15 時 50 分 | |
| 場 所 | 小牧市役所本庁舎 6 階 601 会議室 | |
| 出席者 | <p>【委員】(名簿順)</p> <p>伊藤 敬一 小牧市教育委員会委員 稲垣 喜久治 (社福) 小牧市社会福祉協議会会長 岡本 憲明 連合愛知尾張中地域協議会副代表 落合 勝之 小牧市区長会連合副会長 関戸 美恵子 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会母親委員長 中野 康孝 (一社) 小牧青年会議所理事長 林 和子 小牧市女性の会副会長 速水 昭典 小牧商工会議所専務理事 室井 勝吉 (特非) こまき市民活動ネットワーク副代表理事 後藤 久貴 公認会計士 萩原 聡央 名古屋経済大学法学部准教授 宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院教授 上坂 敏夫 行政改革推進委員会委員 長田 稔公 行政改革推進委員会委員 安藤 里恵 一般公募者 原 正行 一般公募者 板東 益子 一般公募者 肥田野 良政 一般公募者 船橋 智子 一般公募者</p> <p>【諮問者】</p> <p>山下 史守朗 小牧市長</p> <p>【事務局】</p> <p>松岡 和宏 市長公室長 小塚 智也 市長公室次長 鵜飼 達市 市長公室 市政戦略課長 舟橋 朋昭 市長公室 市政戦略課 市政戦略係長</p> | |
| 欠席者 | 白鳥 洋子 名古屋造形大学造形学部准教授 | |
| 傍聴者 | 3名 | |
| 配付資料 | <p>資料 1 小牧市総合計画審議会条例 資料 2 小牧市総合計画審議会委員名簿 資料 3 第 6 次小牧市総合計画後期基本計画の策定に係る基本方針 資料 4 第 6 次小牧市総合計画新基本計画骨子 資料 5 小牧市総合計画新基本計画 (案) 資料 6 第 6 次小牧市総合計画審議会部会設置要綱 資料 7 小牧市総合計画審議会部会構成 (案) 資料 8 小牧市総合計画審議会審議日程 (案) (その他) 第 6 次小牧市総合計画書 まちづくりに関する市民意向調査結果報告書</p> | |

内容

1 開会

- ・ 市長公室長よりあいさつが行われた。

2 審議会委員任命

- ・ 市長より安藤委員へ任命書が手渡された。

3 市長あいさつ

- ・ 市長：皆さま、改めまして、こんにちは。小牧市長の山下史守朗でございます。大変お世話になっております。
- ・ 本日は、第 1 回小牧市総合計画審議会ということで、皆さま方には、それぞれお忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびの委員就任を快くお引き受けいただきましたことに、心から御礼を申し上げたく存じます。
- ・ 本日は、小牧市総合計画審議会ということでご案内しております。この小牧市の総合計画は、現在、第 6 次小牧市総合計画を推進中です。平成 21 年から平成 30 年までの 10 年計画となっております。本年は 5 年目ということです。これまで小牧市は、この第 6 次小牧市総合計画、そして、私の市長選挙のときに掲げ、市民の皆さま方にお約束しましたマニフェスト、これらに基づいて市政の推進をしてきたところです。この第 6 次小牧市総合計画については、来年度から計画の後半にさしかかってくるということで、策定当初から、業務計画についてはおおむね 5 年で見直しをする、という規定がなされておりますので、現在この見直し作業を進めてきたところです。私としては、現在、少子高齢化や人口減少が急速に進む日本全体の社会状況を背景にして、この総合計画のあり方自体も、これまでの考え方だけではなく、大きく見直しが必要ではないのかという考えに基づいて、これまで自治体経営改革戦略会議において、自治体経営のあり方そのものについて議論を深めてきたところです。
- ・ 先行きは非常に不透明です。これまでは欧米諸国に追いつけ追い越せと、右肩上がりが続いてきた時代もありましたし、安定した成長の時代もあったわけですが、現在は、高齢化 1 つとっても、世界に類のないスピードで高齢化が進むような日本の状況になってきています。こういった少子高齢化と人口減少が同時進行するという、いまだかつて、世界が経験したことのないような時代を日本が先頭で進んでいく、そのような状況の中で、このモデルのない時代には、これまで築いてきた制度や仕組みが機能しなくなってきていますから、新たな仕組みづくりのために、いろんな試み、挑戦を活発にやっていく必要があると思っています。いわゆる分権型社会を構築して、市民、市民団体、企業、いろんな人たちが失敗を恐れずにいろんな挑戦をする、自治体もその 1 つだと思っています。その中で、成功もあるだろうし失敗もあるかもしれませんが、そういった成功モデルをお互いに学びあいながら全体でボトムアップしていく、いわゆる分権型社会の構築が不可欠である、という認識に立って、小牧がその一翼を担うためにどういう試みをしていけば良いのか、そのようなことを、私なりに思い描きながら推進しております。市内の分権も必要で、市民のいろんな知恵が生きる、あるいは市民のいろんな参加をいただける、そんな小牧のあり方を模索していきたいと考えています。そのような背景の中で、今、新しい基本計画作りを進めているところです。本日も集まりの皆さま方には、この新基本計画の策定にあたりまして、具体的な内容は審議の際に説明させていただきますが、こういった社会情勢の変化、あるいは総合計画のあり方そのものが問われている時代の中で、ご意見、ご示唆をいただきたいと思っています。
- ・ 具体的な説明があるわけですが、1 点、説明を忘れましたので、私から申し上げますと、今の

地方自治法の改正の中で、総合計画の義務付けがなくなりました。現在約 1,800 の自治体が日本全国にあり、その全てが、地方自治法に基づいて総合計画を作らなければならない、という国からの義務付けがあったわけですが、これが撤廃になり、総合計画を作るかどうかということも含めて、これは自治体の判断になってきている、ということがあります。そういう意味では、いろいろと議論の余地があるこの総合計画ですが、今後この総合計画を小牧は持っていくのかどうかも含め、これを、市民と一緒にあってどのように街づくりに活用していくか、ということも1つの議論かと思っています。

- 選挙があり、そして市民の多様な参加が保障される、そういった中でどこの自治体も同じような取り組みをしている、どこに行っても一緒だ、ということではなくて、小牧の独自性をいかに発揮していくか、特色をいかに作っていくかということも含めて、こういう時代にあって、ダイナミックに市民の判断、選択、選挙における意思表示、あるいは市民参加がより反映していけるようにと、そのようなことを考えております。計画期間内に優先的に予算や職員や施設等の経営資源を投下して強力に推進していく、いわゆる重点施策を戦略として打ち出す等、施策間の優先順位がより明確になった計画にすべきであるとか、いくつかのポイントについて、これまでの基本計画よりさらに踏み込んだ計画にしたいと考えているところです。また説明させていただきますが、そのような思いで取り組んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。
- 審議につきましては、来年の1月までとタイトな短期間集中のスケジュールになっており、大変恐縮でございますが、皆さま方それぞれお忙しい中とは存じますが、ぜひ日程調整いただきましてご出席いただき、それぞれの専門的なお立場や市民代表としてのお立場から、忌憚のないご意見ご提言をいただきますよう、お願いを申し上げて、あいさつにさせていただきます。
- 長くなりました、すみません。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員自己紹介

- 各委員より自己紹介が行われた。

5 会長・会長職務代理選出

- 後藤委員より宮脇委員が会長に推薦され、委員同意を得て宮脇委員が会長に選出された。
- 会長より萩原委員が会長職務代理に指名され、委員同意を得て萩原委員が会長職務代理に選出された。

6 諮問

- 市長より宮脇会長に諮問書が交付された。

7 議事

(1) 会議公開について

- 宮脇会長：ここから私が議事を進行させていただきます。お手元の次第に基づいて会議を進めたいと思います。次第7(1)でございますが、会議の公開について、事務局より説明をお願いいたします。
- 鵜飼課長：会議公開についてご説明申し上げます。情報公開の一環として、会議を公開することは審議会の運営の透明性・公正性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深めることに寄与するものです。会議の公開および会議記録のホームページ等による公開

につき、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開または非公開の決定をお諮りするものです。指針では審議会等の会議は公開が原則ですが、会議を公開することにより著しい支障が生じることが認められる場合は非公開とすることができます。よろしくご審議をお願いいたします。

- ・ 宮協会長：ありがとうございます。それでは、会議録を含めた会議の公開について委員の皆さまに諮りたいと思います。本審議会につきましても、公開ということで記録をオープンな形で進めたいと思いますが、何かご異議がございますでしょうか。なければ、ただ今ありましたように、会議録を含め会議は公開ということで進めたいと思います。

(2) 新基本計画（案）について

- ・ 宮協会長：続いて、次第7(2)第6次小牧市総合計画新基本計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。
- ・ 鶴飼課長：新基本計画案についてご説明申し上げます。
- ・ まず、新基本計画策定に係るこれまでの取り組みの経過について、簡単にご説明いたします。資料3 基本計画策定に係る基本方針をご覧ください。
- ・ この基本方針では、策定の趣旨、基本計画見直しの範囲、計画期間、策定の視点、策定体制等、計画策定に係る基本的な方針を取りまとめたもので、昨年7月に策定しております。そして、同月には18歳以上の市民3000人を対象に、市政全般に対する満足度、重要度、今後の定住意向、まちづくりの課題等についてアンケートを実施いたしました。その内容につきましては、お手元に配布しております冊子、まちづくりに関する市民意向調査結果報告書をご覧くださいと思います。続いて、翌8月には、自治体経営改革市民公開セミナーを開催しました。セミナーでは、本審議会の委員であり、先ほど会長に就任された北海道大学公共政策大学院教授の宮脇委員に講師となっただき、人口減少社会や超高齢化社会の進展等、厳しい状況になることが予測される自治体経営について説明いただいたとともに、地域主権時代における住民、市長、議会の役割分担等について、市民とともに考える機会としました。その後、10月には市内4会場においてタウンミーティングを開催しました。市民の皆さまにまちづくりの現状をお知らせし、地域で抱えている課題や、今後のまちづくりに向けた意見や提案をお聞きするため、4会場で実施したものです。平成25年度に入り、本年7月に新基本計画骨子を策定しました。資料4 新基本計画骨子をご覧くださいと思います。この骨子では、新基本計画の性格、構成案、戦略の柱、分野別計画の体系等を骨子として取りまとめております。
- ・ 骨子のうち、3ページの戦略の柱についてご説明申し上げます。この戦略の柱は、市長の権限と責任において、計画期間中に財源や職員を最優先に配分していく施策、事業を示した部分です。これは3本の戦略の柱を図示したものです。1点目が都市の魅力と活力を創造するイノベーション、2点目が安全で安心な地域をつくる支え合いの力、3点目が自立と共生による市民主体の地域づくり、を3本の柱としました。まず、戦略①の都市の魅力と活力を創造するイノベーションですが、その内容としては、1点目がバランスのよい産業集積を持続的に高める、2点目として市内でより多くの人や物が行き交う活気あふれるまちをつくる、3点目がより便利な総合交通ネットワークを構築する、4点目が子どもたちの夢と元氣と優しさを育むまちをつくる、5点目が誰もが夢を抱きチャレンジできるまちをつくる、6点目が市民の小牧への愛着や誇りの基柱となるアイデンティティを確立する、です。この6点に関して想定される事業は、下段の枠に囲まれた事業を想定しております。

- 4 ページをご覧くださいと思います。次に、戦略②の、安全で安心な地域をつくる支え合いの力です。その内容としては、1 点目として災害による被害を最小限に抑え、市民の命を守る、2 点目が事故や犯罪のない安全なまちをつくる、3 点目が子どもを安心して産み育てることができるまちをつくる、4 点目が歳をとっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる、5 点目が誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちをつくる、6 点目が子どもや高齢者を地域で見守り支え合うまちをつくる、です。
- 最後に、戦略③の自立と共生による市民主体の地域づくりです。その内容としては、1 点目が市民の自治意識を高め、市民主体の創意と活力に富む地域自治を推進する、2 点目が市民と行政が市の課題を共有し、一緒に地域づくりを進める仕組みを強化する、3 点目が地域のボランティア活動を活発化し、支え合い助け合いの地域づくりを推進する、4 点目が分権型社会の中で、次代を拓く新しい挑戦が活発に行われるまちをつくる、5 点目が選択と集中による行政改革を進める一方、必要な行政サービスの向上を図る、6 点目が人口減少社会を見据え、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を推進する、です。
- なお、これら戦略の柱の詳細な内容につきましては、計画を策定していく中で同時に取りまとめを進めていき、内容が固まった段階においてご報告をさせていただきたいと考えております。
- 先月には、市内 2 会場において市民懇談会を開催いたしました。新たな基本計画の概要や変革期間中に特に力を入れて実施する施策等を説明し、まちづくりに関して意見交換を行いました。一方、庁内においては市長を本部長とする市政戦略本部からの指示を受けながら、部長級職員から成る策定会議、各課の課長職以下の職員から成る策定研究委員会を組織し、現行基本計画の棚卸しを行い成果や新たな課題を抽出し分析を行うとともに、ご説明しました市民意向調査結果や市民の皆さまの声等を踏まえた計画案の策定を進めております。
- 以上が、新基本計画策定に係るこれまでの取り組みの経過です。
- 続いて、第 6 次小牧市総合計画新基本計画構成案のご説明に移りますが、その前に、総合計画の策定における状況の変化についてご説明申し上げます。先ほど、宮脇会長、山下市長のごあいさつにもありましたとおり、総合計画については、これまで地方自治法において議会の議決を経て基本構想を定める規定がございました。しかし、平成 23 年 8 月に地方自治法の一部が改正され、この規定が削除されました。これは、今後、自治体ごとに基本構想の策定の必要性や手続き等を決めていくことが望ましいとの地域主権改革の趣旨によるものであり、本市はこの地方自治法改正の趣旨を受け、先ほどご説明した自治体経営改革戦略会議において、これからの総合計画のあり方について議論を進めてきたところです。新基本計画では、戦略会議での議論を踏まえ、今回の策定に取り入れられる内容については、可能な限り新基本計画に反映させていきたいと考えております。
- 資料 5 をご覧ください。第 6 次小牧市総合計画新基本計画構成案についてご説明申し上げます。資料を 1 枚おめくりください。2 面をご覧ください。ここでは新基本計画の構成案を示しております。新基本計画は、序章の新基本計画の概要から第 3 章の計画の推進方策までの章で構成する予定です。序章の新基本計画の概要には、策定の背景と趣旨や計画の構成と特色等を中心とした内容を想定しております。第 1 章の市長戦略編では、先ほどご説明申し上げました戦略 1 から 3 までの柱を示し、その内容となる重点施策、重点事業をお示しする予定です。第 2 章の分野別計画には、行政が計画的に行っていく施策を安全・環境から自治体経営の 7 分野に位置づけます。この第 2 章の分野別計画の部分につき、次回以降、審議会委員の皆さまには二つの部会に分かれてご審議いただく予定です。第 3 章には、新基本計画の進捗状況の把握や新基本計画の推進に必要な組織体制の整備等の内容を想定しております。
- 序章の部分の説明をさせていただきます。1 ページをご覧ください。

- 1 総合計画です。小牧市では、平成 21 年 3 月に平成 21 年度から平成 30 年度を計画期間とする第 6 次小牧市総合計画を策定し、まちづくりを進めております。図にあるように総合計画は 3 層構造になっており、本市の将来都市像や基本理念を明らかにした自治体経営の最上位計画として長期的に市民・議会・行政が共有すべきものである基本構想、基本構想を実現するための施策を体系化した基本計画、基本計画の施策の方向性に従い必要な事業を明らかにした実施計画と、3 層構成になっています。このうち基本計画は、策定からおおむね 5 年で計画の見直しを行うこととしており、今回、平成 26 年度から始まる新たな基本計画を策定するものです。
- 2 新基本計画策定の背景と趣旨です。ここでは、新基本計画を策定していく上での社会経済状況を整理するとともに、小牧市が将来も持続的に発展するための課題等を整理しています。一番上の丸では、小牧市が広域交通網の結節点であり、この立地条件を強みとして内陸工業都市へと発展してきたこと、また近年はこの立地の優位性に変化が生じてきたことを記載しています。2 つ目、3 つ目の丸では、人口減少と少子高齢化の同時進行が本市にも大きな課題となってくるため、これらの課題に対応できる行政の仕組みを構築していくことが必要であることを記載しています。4 つ目の丸では、こうした課題を踏まえた本市の取り組みとして自治体経営改革戦略会議を設置し、目指すべき自治体経営の姿をはじめ民意の行政への反映のあり方等につき外部の有識者を交え、これまで 7 回にわたり議論を重ねてきました。そして、5 つ目の丸では、平成 26 年度からスタートする基本計画ではこの戦略会議での議論を踏まえた上で、より戦略的かつ挑戦的な自治体経営を実現するために、重点的に推進すべき施策、事業分野、行政分野別のまちづくりの基本的な取り組みを体系的に定めた計画として策定することについて記載しています。
- 2 ページをご覧ください。3 新基本計画の構成と特色です。新基本計画は、市長のトップマネジメントの機能を強化し、従来にも増して行政の経営資源を重点的かつ優先的に投入すべき施策・事業等を明確に打ち出した市長戦略編と、行政が計画的に行っていく施策を体系化した分野別計画編等を構成する章の構成と、それぞれの特色を掲げています。市長戦略編は、今後 5 年間に重点的かつ優先的に財源・人等の経営資源を投入し強力に推進していく施策・事業群を示したものです。市長戦略編は策定時点における市長の政策を掲げたものであり、今後の本市を取り巻く状況の変化を見ながら市長が必要と認めた場合は適宜見直しを行います。また、「何のために」という目的と「何をどのような状態にしたいのか」という目標を明確かつ簡潔に示し、新基本計画を基点として PDCA サイクルを回していきます。さらに、定期的に現状と目標との乖離の状況を把握しその要因を分析することで、計画の進行管理と必要な改善・改革を継続的に実践できるようにします。
- 3 ページをご覧ください。次に分野別計画編です。分野別計画編では、下の図に示したとおり 1 の安全・環境から 7 の自治体経営までの 7 つの行政分野と、図にはありませんがその下に位置づけられる 32 の基本施策ごとに、今後実現を目指す目的や手段等を体系的に示します。また、施策推進の視点と行財政改革の視点の両者の整合を図るため、これまで別に策定してきた行政改革大綱を総合計画と一体的に策定することとし、7 の自治体経営がこれまでの行政改革大綱にあたるものです。なお、これまでの行政改革大綱にあたる分野別計画の自治体経営に位置づけられている推進計画については、別途、行政改革推進委員会のご意見をお聞きしながら策定する予定です。次に、計画の推進方策ですが、これは新基本計画の進行管理や庁内組織体制のあり方等を示します。4 新基本計画の計画期間です。計画期間は平成 26 年度から 30 年度までの 5 カ年としております。
- 4 ページをご覧ください。5 計画策定にあたっての前提です。これは、新基本計画を策定するにあたって将来人口の推計や土地利用構想・施策の体系を位置づける予定です。まず、将

来人口の推計です。今後の人口動向はこれからのまちづくりの方向性を見極めるうえで基本となる指標です。これまで本市の人口は、おおむね 15 万 3,000 人台で推移してきましたが、既にわが国全体で人口減少社会に突入したとされている中、今後、小牧市においても人口が本格的な減少傾向に転じていくと推計されています。表、将来推計人口の推計結果をご覧ください。平成 23 年、2011 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口に基づき統計的な手法を用いて推計を行った結果、今後、小牧市の人口は平成 27 年、2015 年を境に減少傾向に転じ、平成 45 年、2033 年には対平成 23 年比で 8.8 パーセント、1 万 3581 人減の 14 万 19 人に減少すると予測されています。図、平成 23 年を 100 とした場合の年齢階層別人口の将来見通しをご覧ください。平成 23 年を 100 とした場合の年齢階層別人口を見ますと、約 20 年後の平成 45 年では、年少、0 歳から 14 歳の人口が 66、7,836 人の減、主たる納税対象者である生産年齢、15 歳から 64 歳の人口が 82、1 万 8,592 人の減、に減少する一方、老年、65 歳以上の人口が 145、1 万 2,850 人の増に大きく増加すると予測されています。

- 5 ページをご覧ください。このような厳しい見通しを踏まえつつ、本市が将来に渡って持続的な成長を遂げるためには、従来にも増して担税力を期待できる子育て期のファミリー世帯の定住化、市内で生み出された所得の市外への流出防止、市外からの外貨・資金の獲得等、等を通じ、都市としての求心力を高める必要があります。続いて土地利用構想についてです。土地は人々のさまざまな活動の共通の基盤であるとともに、将来に引き継ぐべき限られた貴重な資源です。また土地は、地域の個性や魅力を生み出す源泉となっています。小牧市がより一層自立的で地域特性を踏まえた個性豊かなまちづくりを展開するためには、都市に活力をもたらす居住・産業等の都市的機能と緑豊かな自然環境がバランスよく調和した土地利用を計画的に進めていく必要があります。このような認識のもと、本計画では地域全体で適正な土地利用を進めていくための基本的な方針を 4 つ掲げています。6 ページをご覧ください。基本方針を踏まえた土地利用の計画を、表、地域別の土地利用の方向性に取りまとめるとともに、図の土地利用のイメージとして表現しておりますが、土地利用構想はお手元に配布しました第 6 次小牧市総合計画の 30 ページ、31 ページの内容をそのまま踏襲した内容です。
- 最後に施策の体系についてです。7 ページをご覧ください。図の、施策の体系をご覧ください。先ほど骨子の中で説明しました三つの戦略の柱と、これを踏まえつつ行政の各分野が責任を持って推進する安全・環境から自治体経営までの 7 分野で構成される分野別計画の体系と、これらの計画を着実に推進するための計画の推進方策を図示したものです。
- 以上で、新基本計画案の説明を終わります。
- 宮脇会長：事務局から説明がございました。これからは委員の皆さまからご質問等をいただきたいと思えます。ご質問のある方は、挙手していただければと思います。
- 落合委員：資料 4、3 ページの戦略 1、都市の魅力と活力を創造するという部分ですが、想定される主な重点事業という形で、一番最初に地域商品券の発行という事業があります。これは都市の活力を創造するには有効な手段かもしれませんが、重点施策の 1 番の、特に、のところには寂しいという感じがします。また、こういった継続的な事業計画の中に、特に持ち込むこと自体どうかと思えます。これはある程度有期限的に集中的に行って、活力を生み出せばやめるものではないでしょうか。これは、こういった計画に特に載せてしまうと継続しなければならないという部分もあると思えます。こういう施策の中のランクの下のほうに加えるなど、そういう部分も多少考慮する必要があるのではないかと思います。
- 宮脇会長：この点について事務局から補足説明はありますか。まず、想定される主な重点事

業、というこの括りの位置づけですが、想定されるという言葉が入っていることの意味合いと、今、発言がありましたように、地域商品券や産業用地の創出と必ずしも同質ではないものが並んでいるし、商品券が一番最初というのはいかがなものか、というのが委員からのご指摘だと思います。これについて事務局からの補足説明があれば、お願いします。

- 松岡公室長：今ご質問いただいた資料 4 の関係ですが、これはあくまでも新基本計画の骨子です。先ほど総合計画のフレームのお話をした際、市長戦略編と分野別計画編に分けると申し上げましたが、これがまさに市長戦略編にあたるものと考えております。そこで想定される主な重要事業ということで、ここには挙げておりますが、先ほども説明しましたとおり、詳細な内容については今後取りまとめを行っていき、内容が固まった段階で皆さまにお示しいたします。回答になったかわかりませんが、要は、戦略編と分野別を切り分けた中で、戦略編としてこういった重点に取り組む事業を想定した中で例示として挙げたものです。事業の内容をもう少し精査して、お示ししたく考えております。
- 宮脇会長：ということは、市長戦略編も同時進行で検討している状況であって、まだこれは仕掛品という状態であるということですね。私どものこの審議会で、さらに分野別等を議論する中で、キャッチボール的にしていきましょと、そういうイメージでよろしいでしょうか。落合委員、よろしいでしょうか。
- 落合委員：了解しました。
- 宮脇会長：その他、お願いいたします。
- 室井委員：今の答えですが、落合委員からの質問で、枠の中の想定される主な重点事業という箇所については全て優先順位別ではない、という解釈で良いですか。
- 松岡公室長：先ほど申し上げたとおり、今の段階で想定される事業です。あくまで、市長戦略編の中で重点的に行いたい事業と想定して出しておりますが、このままの順位付けというつもりではありません。
- 宮脇委員：言い方は悪いですが、上がったものを並べたもののそこに優先順位はまだ付いていない、ということですね。その他、ご質問お願いいたします。
- 速水委員：今、この総合計画の見直しにあたっての説明をいろいろ受けました。過去 5 年間に行ってきた施策の評価を、通常は行うと思うのですが、それについてあまり触れられていない気がします。資料 3 の下から 4 行目、後期基本計画策定の視点、(4) 政策・施策の評価検証がありまして、それをこれから行うのか、既に行ったものがあるのでしょうか。それから 2 ページ目、5 番、策定体制の庁内の見直し体制の中で、既にそういった見直し作業が行われてきたのか、行われているのであれば、ぜひそれを提示いただきたいです。それともこれから行う予定なのか、その点をはっきりさせていただきたいです。
- 宮脇委員：事務局から、現状で報告できるものがあればお願いします。
- 鵜飼課長：今ご質問いただきました、これまでの取り組みの評価・検証の結果については現

在棚卸し作業を進めております。次回、分野別の議論をお願いする段階で、事務局より資料として提示する予定です。

- 宮脇会長：次回の分野別のときにはその結果が出てくるのですね。それは分野ごとというより、全部を提示していただけるのですか。分野ごとに分けるのではない、そういうことですね。
- 鵜飼課長：現在位置づけられているもの全てについて、整理した状態で資料として提示する予定です。
- 宮脇会長：その他、いかがでしょう。
- 長田委員：今の関連ですが、小牧市総合計画の中にスタート時と、5年後、30年と、目標値が設定されていますが、5年経過した時点で、今、回答しますとのことですね。では、この全てがこれに反映されるか、ということについてはどうですか。
- 鵜飼課長：現在の総合計画の基本計画に掲げられたそれぞれの施策の指標の達成について、25年、30年目標値としておりますが、これについての全てであるかどうかのご質問ですが、次回提出する資料として、25年度の状況を目標と比較したものを用意しようと考えています。従って、30年の目標については、現時点では資料としては出すことはできませんので、ご理解いただきたく思います。
- 宮脇会長：よろしいですか。その他、お願いいたします。
- 落合委員：第6次総合計画案について、これらを読んでいくと、市長という言葉がすごく出てきます。これは市長の基本計画ではなく小牧市の基本計画ですので、書く必要のないことであれば若干省略したほうが良いのではないのでしょうか。今までいろんな文章を読みましたが、市長という言葉がここまで出てくる文章は少ないように思います。今回ここに、新しい市長のマニフェストを生かして盛り込みたいということから、このように言葉が出てくるのだと思いますが、整理したほうが見やすいと思います。
- 宮脇会長：最終的に文章としてまとめる際にも、今の意見を念頭に置いておきたいと思いません。次回から部会ごとに分かれてしまいますので、どんなことでも結構ですから、確認したい点についてはご発言いただけると助かります。
- 速水委員：この審議会のアウトプットといいますか、最終の答申の姿がいま一つわかりません。前回の第6次総合計画の中では、あるべき姿や目標値が掲載されていて、基本施策の展開方向という形でそれぞれの基本施策についてまとめられています。これを今度は32の基本施策になる場合に、目指すべき姿、目標値、基本施策、それぞれを見直して答申する、こういう考え方でよろしいでしょうか。
- 宮脇会長：事務局の考え方やイメージがあれば教えてください。
- 鵜飼課長：基本施策等の目標指標の取り方については、資料、新基本計画案2ページで説明

しましたが、今回策定しようとしている新基本計画は、何をするためだけではなく、「何のためにするのか」という目的と「何をどういう状態にしたいのか」という目標を、明確かつ簡潔にまとめようとしております。こういった指標についても、市民にわかりやすい指標に置き換えて策定していく予定ですので、本審議会にも同様の指標を設けた資料を提出して審議を賜りたいと考えています。

- 宮脇会長：今日が初めてですので、恐らく、われわれが何をどこまでやればいいのかという点が、なかなか共有できない状態のようです。今回は途中時点の見直しという位置づけもありますので、全部を変えてしまうという選択肢はありうるのか、それとも、今のものを踏まえつつこれまでの変化を勘案してそれを修正する、ということなのか、われわれがどこまで何をやればいいのか、これまでとは違って今回はその辺のイメージがとらえにくいというところがあります。
- 先ほど市長から諮問書をいただきましたが、市長は何かイメージございますか。
- 山下市長：私から少しコメントさせていただきます。この第6次小牧市総合計画新基本計画案について貴審議会の意見を問います、と諮問させていただいたところです。
- 先ほど来のご意見にもありますが、今、自治体経営改革戦略会議の中で、総合計画のあり方そのものについていろんな議論をしています。その中で、誰が作ってもどこのまちで作っても同じような計画になったり、あるいは、市民の皆さんの多様な意見を盛り込めば盛り込むほど特徴のない丸い計画になっていく、ということが一つの問題点であり課題であると、議論の中で挙げられてきたところもあります。その中で優先順位をつけようとする、選挙で選ばれた市長が、ある意味責任を持って施策間の優先順位を明確に示すことが必要ではないか、ということです。いろんな意見がありますし全てが大事なことは間違いないので、そういう意味では優先順位をつけにくいのが実情ですが、これからは選択集中と拡大型行政ばかりではやっていけないという中では、首長が優先順位を明確に示して市民の皆さんに説明することが必要だろう、そういった議論がこれまでにあったところです。ですから、今回の見直しに当たっては、そのあたりについて、ある意味チャレンジングな、これまでの総合計画のあり方から一步踏み込んだ提示をしたいということで、私のもとで検討しております。
- そのような中で、市長戦略編と分野別計画編に分かれている状況です。こういったことも含めて、分野別計画に含めて現在までの検討状況を、次回、案として皆さま方にご提示いたします。私からこの審議会に案として提示した計画について、皆さま方が、この部分はこう考える、この部分はこうしたほうがいいのか等、いろんなご意見を答申という形でご意見をお返しいただきたいのです。ここで全て決定するというプロセスではなく、ここでのご意見を答申という形でいただいたのちに、それを私がしっかり受け止めて最終的な判断をしてこの計画を決定していく、というプロセスです。
- 宮脇会長：市長からご説明がありましたが、われわれに対して諮問いただいたのは、第6次小牧市総合計画新基本計画案についてです。委員の皆さんが戸惑っておいでなのは、よくわかります。というのは、今日この場にきちんとした案がありませんから、われわれは何をしたらいいのか、われわれが全部作るのだろうか、こういうイメージも一方ではあると思います。今、市長からご説明がありましたように、われわれの諮問を受ける案そのものを出していただかなければ、われわれも限られた時間の中で前に進むことができませんし、今はそういう現状にあるということです。ですからきょうは、これからの進め方等について疑問点は全部出していただいて、案については次回10月にきちんと出していただく、ということに

なります。

- ・ 市長にお願いがあります。次回から部会に分かれてしまいますし、このように全員がそろうのは当面ありません。そこで、今お話がありましたように、次回の部会が始まる前に一度、市長戦略についてももう少し具体的なイメージや思いを、われわれにわかるような形で市長の資料として提示をお願いします。それぞれ部会に分かれたのち、それを踏まえた中で議論していくこととなりますので。それをお願いすると、あとは部会ごとの案を提示していただく、というプロセスになるかと思えます。
- ・ どういう観点でも結構ですので、ご質問、ご確認をお願いします。
- ・ 室井委員：今の市長のお話で私なりにだいぶ理解はできたと思えます。あと1つ、資料5の1ページ、総合計画のピラミッドがあります。この確認ですが、書いてある基本構想は前の第6次総合計画の基本構想をもとに、という考えで良いのかどうかについて確認します。
- ・ 松岡公室長：この基本構想部分は、第6次総合計画の見直しということですので、基本構想を触るつもりはありません。基本計画以降の見直しをしていきたいと思っております。ただし戦略会議の中でも議論があったのですが、本来基本計画とされるべき部分が基本構想に含まれている、という意見もいただいております。ですから今回の基本構想については本当にソリッドなものにして、本来基本計画として位置づけるものについてまで切り分けをして見直しをしていきたいと思っております。ただし、ベースになる基本構想部分については見直しをする必要はないと考えています。
- ・ 宮脇会長：よろしいですか。どうぞ。
- ・ 室井委員：前の会議でそのお話を聞きましたが、これを見る限り基本構想だけを見ても非常に長く大きくてわかりにくいので、確認ですが、基本的には計画のような部分もあるがこれは変わらないという解釈で良いということですね。
- ・ 肥田野委員：市長戦略編と分野別計画編の関係性をもう一度ご説明いただきたいのと、審議日程を見る限り、分野別計画編については、しっかり皆さんでお話をするを書いてありますが、この中で、市長戦略編については、こちらに記載されていません。どういった位置づけで考えられているのかをお聞かせください。
- ・ 松岡公室長：市長戦略編と分野別計画編の関係ですが、今の考え方を申し上げますと、これからの時代背景の中で全てのものを行政で担うことはなかなか難しい、ということです。第6次総合計画の中で、記載は全ての分野のものが網羅されています。ですが、これからの時代背景の中で行政として全てをやるのは難しいのではないかと。その中で、行政として何に舵をとっていくかとなると、これは民意を反映した首長のリーダーシップのもとで重点的な施策に資源を集中して経営していかなければいけない。こういう前提のもと、この総合計画の中で、何に基軸を置いて何に重点を置いて事業を行っていくのか、ということが現計画の中では明示されていませんので、どこに重点を置くかが非常にわかりにくい計画になっていました。そこで、今回の基本計画の見直しにあたり市長戦略編と分野別計画編に分け、民意を受けた市長のリーダーシップのもとでここに重点を置くということを明示したのが市長戦略編です。
- ・ あとは、行政計画としてやっていく必要があるもの、やっていかなければならないものが分

分野別計画なので、市長戦略で重点になっている施策が分野別計画の中には当然入っているはずですが。要は、分野別計画の中から重点になる事業を市長戦略編として抽出して明示した、こういう考え方です。分野別計画は、市政全般についてこの審議会の中で皆さんに審議や意見をいただくわけですが、市長戦略として重点にするものについては、当然、皆さまにお示しする中で、そういう前提を踏まえた上で分野別計画についても議論をいただいて判断いただきたい、このような形で考えています。

- わかりにくいかもしれませんが、そのようなイメージで、部会も含めてこれからの審議会のご意見をいただければと思います。
- 肥田野委員：つまり分野別計画は範囲が広いということですね。範囲が広い中で議論をする。その中には市長戦略が入っている、という解釈でよろしいでしょうか。
- 松岡公室長：そういうことです。
-
- 肥田野委員：その中で、分野別計画を皆さんで議論していくわけですが、市長さん、そこは違うのではありませんかという点も出てくるかもしれませんが、それに関してはどうお考えでしょうか。
- 松岡公室長：ご意見はいろいろあると思います。ただ、この市長戦略については民意を受けた首長が責任を持って施策を進めていくことです。皆さんからいろんなご意見をいただいて、これは違うのではないかと感じられる方もいるかもしれませんが、あくまでこの選択肢は、私どもとしては首長に選択肢がある施策だと思っていますので、その点をご理解いただきたいと思います。
- 肥田野委員：ということは、32の基本施策の中に市長戦略編の中の重点項目が入っている。その重点項目に関しては、基本的なところはいじれないがやり方はいじれる、という感覚でよろしいでしょうか。
- 宮脇会長：分野別計画は小牧市役所が担うべき業務で、こういうものが基本的には全部含まれるということになります。まずわれわれとしては、市民の視点からボトムアップ型にいろんなことを議論していこう、ということです。市長戦略編は、これは市長が横にいて大変恐縮ですが、選挙によって市長が変わるわけですから、市長によってどこに重点を置くかは当然変わってくる、ということだと思います。そこで、われわれの第一義的な目的は、分野別に市民の視点・地域の視点から議論していくということですが、当然、市長の考え方と、ある意味違いが出てくる、あるいは必ずしも一致しない部分があると思います。それをわれわれの意見として、市長戦略編のこの点についてわれわれはこう思います、と申し述べるのは可能です。ただし、それを市長の立場から受け止めるのか、そうではないと説明をいただくのか、それはトップとしての判断という形になります。
- ですからそこはあまり気にしないで、分野別のところでわれわれの視点からきちんと議論する、ということで良いのではないかと思います。
- 肥田野委員：ありがとうございます。
- 宮脇会長：何しろ、中身が複雑になっていますから、わかりにくいというのは本当にそのと

おりだと思えます。

- 山下市長：室井委員からご質問があった点で、本来基本計画と位置づけるべき部分がこれまでの基本構想にも入り込んでいたから、それについては、これまで自治体経営改革戦略会議でも指摘があつて、切り分けて、本来構想ではなく基本計画で議論していくべき、首長の選択権の中で確保されるような部分も構想部分に入っている。今回見直しの中でそこまで踏み込まなければならない、例えば人口の前提やこの分野別も今は基本構想の中に書いてある、ところが今回、これも触ろうとしている。これは基本計画と切っても切れないからです。そのあたりが先ほどの説明では不十分だったと思えます。この部分は基本計画の中の見直しと連動して変わりますという、本来は構想が議決事件で議会の議決を経ているけれど、なぜ今こういう形になっているか、議会の説明をしています、そのあたりの状況を含めて、もう少し補足説明が必要です。あとでご自宅に帰られてから、今の総合計画の冊子の基本構想を見られても、そのあたりが理解されないと思うので、もう少し説明しておいていただいたほうが良いと思えます。
- 松岡公室長：わかりました。言葉足らずで申し訳ありませんが、総合計画の冊子をお持ちだと思いますので、それを見ていただくとわかると思えます。冊子の36ページまでが基本構想で、平成20年度の議会の議決をいただいております。この中身を見ていただくと、例えば34ページと35ページの欄は計画のフレームが入っていますが、これは本来、戦略や分野別計画は基本計画にあたるものですので、ここまで基本構想と考えるのはどうだろう、ということです。それを議論いただいて、この部分については本来であれば基本構想ではなくて基本計画部分であろうということで切り分けた形で基本計画として、今回、見直しも含めて進めていきたいということです。
- あとは、人口の関係や土地利用構想も、本来基本構想ではなく基本計画のフレームと考えていますので、こういった土地利用構想関係も含め基本計画の見直しの中で議論いただいて、見直しすべきものは見直しをしていきたい、これは基本構想から切り分けていきたい、と考えています。
- 宮脇会長：よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。
- 事務局に確認ですが、委員の皆さまがお持ちの今日配られた資料は、今日初めてご覧いただいたのですか。
- 松岡公室長：資料5だけは本日配布です。それ以外はお手元に配布いたしました。
- 宮脇会長：事務局に負担をかけることとなりますが、会議のその場で見て何かを言うのは、かなり難しいことですので、1週間とは言いませんが、少し前に配っていただけないでしょうか。事前に一読しておけば、また違うと思えますので。
- 松岡公室長：今回はフレームということで計画の中身ではありませんので、資料をお示しするのが遅れましたこととお詫び申し上げます。次回から部会に分かれて分野別、棚卸しを含めて、具体的な施策の中身について議論、討議いただくことになっておりますので、できるだけ固まり次第速やかに、事前に配布いたします。
- 宮脇会長：いくつかお願いがあります。

- ・ 今日配られた資料、特に資料 5 をご覧いただき、疑問点や確認したい点は事務局に問い合わせただければ、ご説明させていただきます。それと、今ありましたように、次回からは部会という形になります。先ほどもご指摘ございましたが、われわれは案について、部会を通じて市の案に対していろいろ意見を言ったり疑問を投げかけることから入っていくわけです。先ほど市長にお願いしましたように、どうしても市長戦略編とは全く別物ではありえないのですから、そこについては次の会議の前に、市長から皆さんに具体的なところを提示いただいて、共有した上でトップダウンとボトムアップという形で整理していくという流れで進めていきたいと思えます。
- ・ 今の点も含め、ご意見があればお聞かせください。基本的にはよろしいですか。

・ 全員：異議なし。

- ・ 宮脇会長：進め方等についても、ご質問を事務局にお寄せいただければご説明申し上げます。
- ・ それでは、ご意見はこの場では出尽くしたということで。不明な点がありましたら、お寄せいただきたいと思えます。

(3) 今後の進め方について

- ・ 宮脇会長：本日の議論はここまでにして、次の議題に移ります。既にいくつか発言がございましたが、今後の審議会の進め方、部会設置、審議会日程等について、事務局から説明をお願いします。
- ・
- ・ 鶴飼課長：今後の審議会の進め方、部会設置、審議会日程についてご説明申し上げます。
- ・ 始めに、部会設置についてご説明します。資料 6 をご覧ください。総合計画は、教育、文化、環境、福祉、都市基盤整備等、広範囲の分野の計画で、基本計画の検討にあたっては内容が多岐にわたることから、小牧市総合計画審議会部会設置要綱第 2 条に基づき、審議会に 2 つの部会を設け、審議いただきたいと思えます。
- ・ 第 1 部会は、安全・環境、産業・交流、都市基盤に関する事項を担当分野とします。第 2 部会は、保健・福祉、教育・子育て、文化・スポーツに関する事項を担当分野とします。また、第 4 条にあるとおり、各部会には部会長を置き会長が指名する委員をもって充てる、としております。資料 7 をご覧ください。部会の構成案です。各分野に所属する部会員については、あらかじめ希望を取り、それを考慮して事務局案を示しました。
- ・ 続いて、審議会日程について説明します。資料 8 をご覧ください。第 2 回から第 6 回の日程は事務局で設定しました。本日は新基本計画案について説明いたしました。第 2 回から第 3 回は二つの部会に分かれ、各部会 2 回ずつ分野別計画を専門的・集中的に検討いただきます。所属部会以外への意見等がございましたら、事務局に提出いただいて、各部会の検討資料として提出いたします。これらを含め、各部会の中で審議いただきたいと思えます。第 5 回では、中間答申としてまとめをお願いします。中間答申をもとに市は 12 月にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を伺うことにしています。パブリックコメントの結果を参考にして、第 6 回審議会で答申案を審議いただき、まとめていただきます。
- ・ なお、今後審議を進める中で生じる語句の訂正等、軽微な事項については、事務局に一任いただきますので、あらかじめ委員の皆さまのご了解をいただきたいと思えます。
- ・ 宮脇会長：事務局から大きく 2 項目の説明をいただきました。
- ・ 1 項目は、審議会部会設置要綱に基づき基本計画の審議をする部会をご説明いただいております。

す。設置要綱には、部会ごとに部会長を置き会長が指名する、という規定になっています。これを受けて、私から部会長を指名させていただきます。第1部会長は、公認会計士の後藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。第2部会長は、会長職務代理もお願いしていて大変恐縮ですが、名古屋経済大学の萩原委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- 2項目は、資料8で事務局から説明がありました審議会の日程です。現段階では合計6回を予定しております。検討内容が、小牧市の行政の広範にわたって大変盛りだくさんですので、作業としては非常にご負担をおかけすることになりますが、活発なご審議をお願ひいたします。
- 今の部会設定および審議日程等につきまして、ご意見がございましたらお願ひいたします。
- 萩原委員：この要綱を拝見すると第1部会・第2部会とありますが、この中で、分野別計画の中の自治体経営に関しては、部会に任せるのではなく全体会議の中で検討していくということよろしいですか。
- 鵜飼課長：今お尋ねいただいた点は、本日配布しました資料5の3ページのとおり、7自治体経営については行革大綱にあたる内容として、部会のテーマには入れておりません。全体部会で審議いただきたいと考えております。また、これに基づく推進計画については、行政改革推進委員会で審議いただきたいと考えております。
- 宮脇会長：その他、ご質問等ございますか。特にないようでしたら、部会設置、審議会日程については、事務局の提案どおりに進めたいと思います。

8. その他

- 宮脇会長：その他、事務局から何かございましたらお願ひします。
- 鵜飼課長：事務局から数点お願ひしたいと思います。
- 1つ目は、今後、連絡等で電子メールや携帯電話を活用できればと考えております。メールや携帯電話でのご連絡が不都合でない委員におかれましては、お配りした用紙にメールアドレス等をご記入いただき、お帰りの際に事務局まで提出をお願いします。メールによる資料送付等も考えられますので、できる限りアドレスには、ご自宅のパソコンと、携帯電話の両方のご記入をお願いします。
- 2点目は、次回の審議会は部会ということで、10月4日金曜日、午前9時半から第一部会、午後1時半から第二部会を予定しております。いずれの部会につきましても、今回と同じ本庁舎6階の601会議室、こちらの会議室で開催いたします。あらためて文書でご案内いたします。
- 3点目は、行政改革推進委員会委員を兼務いただいている委員の方には、行革推進委員会の日程調整等を入れた封筒を、お手元にお配りしております。後ほどご確認いただき、後日返送いただきたいと思ひます。
- 宮脇会長：ありがとうございます。今ご説明がありましたとおり、次回は部会という形になりますので、よろしくお願ひいたします。
- 何か、ご発言はございますでしょうか。なければ、これをもちまして第1回小牧市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございます。

9 閉会